

パブリック・コメント制度による

## 「富士市の救急医療を守り抜く条例（案）」

に対する意見募集の結果について

### 1 意見募集の概要

- (1) 意見募集方法 ①富士市ウェブサイトへの掲載  
②議会事務局、各まちづくりセンター、中央図書館での閲覧
- (2) 募集期間 令和7年12月1日（月）～令和8年1月5日（月）
- (3) 意見提出方法 ウェブサイトの送信フォーム・電子メール・郵便・FAX  
担当課への直接提出

### 2 意見募集結果

- (1) 意見提出者の数 2人
- (2) 提出された意見の数 2件
- (3) ウェブページアクセス件数 142件
- (4) 意見の反映状況
- |                 |    |
|-----------------|----|
| ➤ 反映する（一部反映を含む） | 0件 |
| ➤ 既に盛り込み済み      | 0件 |
| ➤ 今後の参考にするもの    | 2件 |
| ➤ 反映できないもの      | 0件 |
| ➤ その他           | 0件 |

令和8年1月

富士市 議会事務局

「富士市の救急医療を守り抜く条例（案）」の  
パブリック・コメントに対する意見及び回答（市民からの意見）

反映結果の項目は、「1 反映する」、「2 既に盛り込み済み」、「3 今後の参考にするもの」、「4 反映できないもの」、「5 その他（案件とは無関係な意見等）」の5区分

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	<p>市民の役割を周知する方法について条例に記載がないのでどう周知するか定めるべき。広報での周知では不十分（読まずに捨てる人が多いのではないか？）</p> <p>一枚のチラシに簡潔にまとめて、ポストにポスティングする等、確実に市民の目に入る仕組みがいると思う。</p>	<p>救急医療を守るためにには、市民一人一人がその役割を理解し、適切な行動をとることが極めて重要であり、そのための周知・啓発は欠かせないものと認識しております。本条例においては、第3条において市の役割として「救急医療に関する情報を積極的に公開し、市民の理解を深めること」を定めており、市が主体となって市民への周知・啓発に取り組むことを明確にしております。また、第4条では、市民が救急医療に関する知識を習得し、適切な行動を取るよう努めることを定めております。</p> <p>周知方法につきましては、条例で特定の手法を定めるのではなく、社会情勢や市民ニーズの変化に応じて柔軟に対応できるよう、具体的な方法は施策の中で検討・実施していくことが適切であると考えております。広報紙、市ウェブサイト、SNSなど、多様な媒体を効果的に組み合わせるとともに、必要に応じてチラシ配布などの手法も含め、実効性のある周知・啓発に努めてまいります。</p>	3 今後の参考にするもの
2	<p>大規模な災害、感染症のまん延その他の非常事態が発生した場合、富士市立中央病院だけで救急医療体制を維持することは困難になると考えます。</p> <p>市内にあるもう一つの公立病院である共立蒲原病院を、中央病院の後方支援を担う医療機関として位置づけ、その機能整備を進めるべきではないでしょうか。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の際には、病床確保のために患者を他の医療機関へ移送するケースが多く見られました。後方支援機能を確保することで、非常時において富士市立中央病院が救急医療に専念できる体制が構築できると考えます。</p> <p>そのため、共立蒲原病院の存在と役割についても、本条例に明記することを検討すべきです。</p>	<p>富士市立中央病院は災害拠点病院として指定されており、非常時における高度かつ中核的な医療提供を担う役割を有しています。一方、共立蒲原総合病院は救護病院として位置づけられており、市内には同様に救護病院としての役割を担う医療機関が複数存在しております。</p> <p>本条例においても第5条及び第6条の規定により、医療機関相互の連携による後方支援体制の構築は既に条例の中に定められているものと考えております。</p> <p>また、共立蒲原総合病院は富士市、静岡市、富士宮市の三市による一部事務組合で運営されている医療機関であり、その機能や役割は、構成団体全体の合意に基づき整理されるべき性質のものです。このため、富士市が単独で制定する条例において、同病院の特定の機能や役割を明記することは適当ではないと考えております。</p> <p>本条例では、特定の医療機関名や役割を個別に定めるのではなく、第8条に規定する</p>	3 今後の参考にするもの

	<p>連絡調整会議等を通じ、平時から非常時までを見据えて関係機関が協議し、柔軟に役割分担や連携体制を構築していく枠組みを整えることを重視しております。これにより、災害や感染症流行時においても、状況に応じた適切な救急医療体制を確保してまいります。</p>	
--	--	--